

貸借対照表  
平成28年03月31日現在

法人:社会福祉法人 戸田市社会福祉協議会  
事業:法人全体

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	129,616,578	137,121,447	-7,504,869	流動負債	62,285,972	72,860,296	-10,574,324
現金預金	83,976,957	73,213,159	10,763,798	事業未払金	22,361,670	14,752,464	7,609,206
事業未収金	11,979,010	12,963,019	-984,009	その他の未払金	30,635,548	51,696,387	-21,060,839
未収金	31,770,695	49,513,294	-17,742,599	未払費用	8,806,030	6,027,998	2,778,032
未収収益	0	109	-109	預り金	112,979	78,688	34,291
立替金	20,000	20,000	0	職員預り金	369,745	304,759	64,986
前払金	738,766	412,866	325,900				
前払費用	931,150	799,000	132,150				
仮払金	200,000	200,000	0				
固定資産	628,921,372	621,581,230	7,340,142	固定負債	156,825,700	149,101,030	7,724,670
基本財産	1,500,000	1,500,000	0	退職給付引当金	156,825,700	149,101,030	7,724,670
定期預金	1,500,000	1,500,000	0	負債の部合計	219,111,672	221,961,326	-2,849,654
その他の固定資産	627,421,372	620,081,230	7,340,142	純資産の部			
車両運搬具	613,352	1,282,460	-669,108	基本金	1,500,000	1,500,000	0
器具及び備品	1,898,700	1,614,120	284,580	基金	371,805,915	371,805,915	0
退職手当積立基金預け金	133,940,820	127,270,950	6,669,870	地域福祉活動基金	371,805,915	371,805,915	0
退職給付引当資産	22,884,880	21,830,080	1,054,800	その他の積立金	96,260,205	96,260,205	0
地域福祉活動基金積立資産	371,805,915	371,805,915	0	事業安定化対策事業費積立金	96,260,205	96,260,205	0
事業安定化対策事業費積立資産	96,260,205	96,260,205	0	次期繰越活動増減差額	69,860,158	67,175,231	2,684,927
その他の固定資産	17,500	17,500	0	(うち当期活動増減差額)	2,684,927	0	2,684,927
				純資産の部合計	539,426,278	536,741,351	2,684,927
資産の部合計	758,537,950	758,702,677	-164,727	負債及び純資産の部合計	758,537,950	758,702,677	-164,727

# 財務諸表に対する注記(法人全体)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）による。
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一該当なし。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

減価償却資産の残存価格はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価格から備忘価格（1円）を控除した金額に達するまで、償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価格を取得価格の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合は、備忘価格（1円）まで償却するものとする。

#### ②無形固定資産

残存価格をゼロとし、定額法による減価償却を実施する。

#### ③リース資産

該当なし。

### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、当法人で採用している社会福祉法人全国社会福祉協議会の実施する全国社会福祉団体職員退職手当積立基金に基づき、当期末における法人の負担する掛金相当額を計上している。また、一般社団法人埼玉県社会福祉事業共助会が実施する退職共済事業に基づき、当期末における法人の負担する掛金相当額を計上している。

### (4) 消費税等の会計処理

税込方式による。

## 3. 重要な会計方針の変更

平成27年度会計から社会福祉法人会計基準（平成23年基準）に変更している。

## 4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、社会福祉法人全国社会福祉協議会の実施する全国社会福祉協議会職員退職手当積立基金及び一般社団法人埼玉県社会福祉事業共助会が実施する退職共済事業を採用している。

## 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (5) 拠点区分(一つの拠点を表示)の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (6) 各事業区分における拠点区分の内容

①社会福祉事業

- ア 法人運営事業
- イ ボランティアセンター活動事業
- ウ シルバーショッピングカー助成事業
- エ 地域福祉事業
- オ 一般募金配分金事業
- カ 歳末たすけあい配分金事業
- キ 福祉作業所もくせい園事業
- ク 心身障害者福祉センター事業
- ケ ふれあいセンター事業
- コ 生活福祉資金貸付事業
- サ 手話通訳者派遣事業
- シ 福祉サービス利用援助事業
- ス やさしいまちづくり助成事業
- セ 訪問介護事業
- ソ 生活困窮者自立相談支援事業

②公益事業

- ア 居宅介護支援事業
- イ 介護サービス事業
- ウ ファミリー・サポート・センター事業
- エ ボランティア・市民活動支援センター事業

③収益事業

- ア 自動販売機経営事業

- (7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

当法人では、サービス区分の規定はない。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,500,000	0	0	1,500,000

合 計	1,500,000	0	0	1,500,000
-----	-----------	---	---	-----------

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産  
該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。  
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	4,014,645	3,401,293	613,352
器具及び備品	4,942,700	3,044,000	1,898,700
ソフトウェア	265,650	265,650	0
合 計	9,222,995	6,710,943	2,512,052

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。  
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	11,979,010	0	11,979,010
未収金	31,770,695	0	31,770,695
合 計	43,749,705	0	43,749,705

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。  
(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第125回5年国債	100,000,000	101,330,000	1,330,000
平成23年度第2回 彩の国みらい債	20,000,000	20,028,000	28,000
利付国庫債券2年 第342回	10,000,000	10,005,000	5,000
利付国庫債券5年 第123回	34,985,725	35,427,000	441,275

利付国庫債券5年 第125回	60,000,000	60,798,000	798,000
利付国債(5年)第 121回	105,000,000	106,155,000	1,155,000

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

平成23年7月の社会福祉法人会計基準の改正に伴い、当法人では、平成27年度会計から「社会福祉法人新会計基準」に移行し処理を行っている。